

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	障がい福祉事業者管理システム
行政機関等の名称	吹田市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉部福祉指導監査室
個人情報ファイルの利用目的	障がい福祉サービス等の指定事業者情報を一元的に管理するために利用する。
記録項目	1事業所番号、2申請者名称、3申請者住所、4申請者電話番号、5代表者職名、6代表者氏名、7代表者住所、8事業所名、9事業所所在地、10事業所メールアドレス、11事業開始年月日、12指定年月日、13指定有効期限、14管理者氏名、15管理者住所、16サービス提供責任者氏名、17サービス提供責任者住所、18サービス管理責任者氏名、19サービス管理責任者住所、20相談支援専門員氏名、21相談支援専門員住所、22児童発達支援管理責任者氏名、23児童発達支援管理責任者住所 等事業者に関する情報
記録範囲	障がい福祉サービス等事業者の代表者、役員及び事業所の従業者
記録情報の収集方法	障がい福祉サービス等事業者からの提出書類
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まれない
記録情報の経常的提供先	大阪府 大阪府国民健康保険団体連合会
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	請求書提出先 (名称) 吹田市市民部市民総務室 (情報公開担当) (所在地) 〒564-8550 吹田市泉町 1 丁目 3 番 4 0 号

訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	なし	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 政令第21条第7項に該当するファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	(条例での規定なし)	
備 考	新規届出日：令和5年(2023年)4月1日	